

平成29年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(4日目)

平成29年9月7日(木)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第43号 平成29年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 2 議案第44号 平成29年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について
- 第 3 議案第45号 平成29年度永平寺町上水道事業会計補正予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

- 1番 上坂久則君
- 2番 滝波登喜男君
- 3番 長谷川治人君
- 4番 朝井征一郎君
- 6番 江守勲君
- 7番 小畑傳君
- 8番 上田誠君
- 9番 金元直栄君
- 10番 樂間薫君
- 11番 川崎直文君
- 12番 伊藤博夫君
- 13番 奥野正司君
- 14番 中村勘太郎君
- 15番 川治孝行君
- 16番 長岡千恵子君
- 17番 多田憲治君
- 18番 齋藤則男君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	宮崎義幸君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	小林良一君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	平林竜一君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	清水和仁君
建設課	長	多田和憲君
上下水道課	長	原武史君
永平寺支所	長	坂下和夫君
上志比支所	長	酒井健司君
学校教育課	長	清水昭博君
生涯学習課	長	山田孝明君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局長 川上昇司君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） おはようございます。

各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに4日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長、消防長並びに各課長の及び各課補助員の出席を求めています。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議において審議を行いたいと思います。

本日は、議案に対する質疑、第1審議を行います。

理事者から平成29年度9月補正予算説明書をいただいておりますので、説明書に基づいて十分なる審議をいただきますよう、お願いを申し上げます。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくをお願いいたします。

～日程第1 議案第43号 平成29年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、議案第43号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算についてを議題とします。

平成29年度9月補正予算説明書に基づいて、それぞれの課ごとに補足説明があれば、これを認めます。

それでは、平成29年度9月補正予算説明書の総務課関係、3ページの補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（小林良一君） それでは、総務課関係の補正予算につきましてご説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。

防災行政無線整備事業、負担金、補助及び交付金387万8,000円の補正

につきましては、防災行政無線による情報提供が困難な世帯に対しまして戸別受信機を設置することで、気象情報や災害発生時の避難誘導などの情報提供をするため、戸別受信機購入者に補助するものでございます。

なお、補正額につきましては、当初、20世帯分181万円を予算計上しておりましたが、7月末現在で58世帯568万8,000円の申請がありましたので、不足額の38世帯分387万8,000円をお願いするものでございます。

以上、総務課関係の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 確認をさせていただきたいと思います。

防災行政無線の戸別受信機ということで、非常にこれは喜ばしいことだと思っております。

これのちょっと確認なんです、防災資材の補助規定がありますね。いろんな地区とかそれの。その防災機材の補助の対象と重複することがあるのかないのか。

そういうふうな防災機材補助要綱の一つのあれだということで、例えば集落の方向、聞こえにくいところも含めてそういうふうにしたときにはそれがある、その対象に入ってくるのかということを確認したいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、戸別受信機につきましては、これは自主防災組織とは別で、各個人の方が聞こえないとかそういうような場合に申請していただいて、町が補助するものでございます。

この資機材につきましては、自主防災組織等でそういったのがあった場合に自主防災組織から町のほうへ申請していただきまして、それを町が支援するものでございます。町内会も含めての補助でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） そうすると、今の自主防災組織からこの戸別受信機を、例えば要望するとそれに当てはまるんですか。当てはまらないでしょう。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） あくまでも、戸別受信機は個人の方で申請ということで

考えていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） これちょっと揚げ足取るようで申しわけないんですが、当然その集落のところには入ってますね。集落の、例えば公民館とかには町のほうから設備されてるんですが、そのほかに自主防災組織が欲しいんだということに、ちょっとわからないんですけど、要は、これは防災資材の一つから外れてるという判断をすればいいわけですね。そういう確認です。要はルートのそういう、これ言ったらそこでまたそこに入るというんではちょっとあれかなと思ったので。それだけ確認だけです。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 戸別受信機と資機材だけはちょっと別物としてお考えをいただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） ちょっと中身ですけれども、今回、7月エンドで58世帯ということで、ほぼこれでもう申請は終了という状況になるのかということと、58世帯で、補助額2分の1対象と、それから3分の2の非課税世帯というのがあるんですけれども、この内訳、わかりましたら教えてください。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、これは今申しあげましたとおり、7月末現在でございまして。今後、台風とかもいろいろありまして、また個別に申請がまた上がってくる可能性がございまして。そういうことでもしあれば、また12月補正で対応させていただきたいと思っております。

それと、今回58世帯ございまして、まず内訳ですけれども、松岡地区が6世帯、永平寺地区が17世帯、上志比地区が35世帯ということで、合計58世帯。そのうち、3分の2という非課税世帯、これが9件ございまして。ということで、9世帯分が3分の2の補助ということでお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

滝波君。

○2番（滝波登喜男君） これ今年度、今の7月時点ということですが、この申請に応じて補助するというのは、いわゆるタイムリミット、期限というものはあるんで

すか。それとも、いろんな関係から必要に応じた、申請したら特に年度にかかわらず補助してくれるということなんですか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） この戸別受信機につきましては、当初、例えば20世帯したら、もうほんで打ち切りという話もあったんですけども、この戸別受信機に関しましては、やっぱり聞こえない世帯、こういった災害、雨風強い中で実際に聞こえないということも多々あります。そうした中で途中年度でも補正対応でしていくということで、議会からもそういった意見もございまして、1年を通して支援していくということでお考えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

総務課長。

○総務課長（小林良一君） この補助につきましては、今年度から始まって、一応来年度も継続ということでお考えいただければよいと思ってます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

中村君。

○14番（中村勘太郎君） この予算の補正ということで、今回このように38世帯の増額ということですが、これやっぱり町長も、すまいるミーティングですか、または防災講話、そういったことで数多く、四十数件回られているということで、これらについても必ず説明をしておられると思います。私のほうも、上合月区ですけれども、聞いております。

この間の25日も、皆さんも体験したと思うんですけども、やはりああいいう集中豪雨、これになりますと、幾ら防災無線ががーがーがーがー鳴っても悲鳴を上げているだけで何が何かさっぱりわからないと。それは対応としては、家で防災テレビを見てチャンネルを見ればそれが詳しくわかりますけれども、やはり有効に周知していくためには、この補助体制はもう少し強化、また幅広く住民の皆さんに受けていただくというような諸案をまたこれからも総務課または町長、防災講話でもしっかりと広報していただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） その辺につきましては、当初、1月の区長会、新しい区長会のおきもまた補助金に関しましてはまたしますけれども、そのほか広報紙等

でもまた周知させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） この問題、戸別受信機、確かに大事なんですけど、これやっぱり全体にどう聞こえるかというのを1回総点検する必要があると思っております。特にああいう拡声器というのは指向性がありますので、音を遠くへ飛ばす、それで近くへということできちっと設定されてるはずなんですけど、もしそれに不都合があるかどうかというのをどこかで1回点検するか、もしくは、例えば今、戸別受信機が欲しいと言われるとか、聞こえないという声があるとしたら、地図上にどこが聞こえないかというのを全部1回点検で落としてみて、そうすると、そっちのほうにラップを向ける必要があるかどうかというのも見えてくるはずなんです。そういう点検をやっぱりきちっとした上でこういうこともあわせて、もしそれでも聞こえないところにはこういう支援もするというのをしていかないと。

本来、最近気密性の高い家が多いですから、僕らも近くにある関係で、音が鳴るとそのうちに、ことしなんかは携帯にも入ってきますからね、僕らはわかるんですが、高齢者はそれで、あとどうしたらいいのと、音が鳴って何か聞こえてるけどどうしたらいいのという心配もあるので、内容がよくわかるように、やっぱりどこかで1回、大体整備されましたから、1回また再点検することをやってほしいと思うんですね。ぜひ、問題があるという声があったら、それは必ず地図上に落とす。それで、どこにそういう盲点があるかということを探ることも含めてやってほしいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 防災行政無線のこの周知につきまして、当初からラップのほう、こういうのを、全方向には難しいんで、その地域の中で最適な部分ということで当初設置をいたしております。そうした中で、今申し上げましたとおり、やはり雨風で聞こえない箇所も多々あると思います。そういったところで個人の方でもし聞こえなければ、こういうようなことで戸別受信機を設置させていただきたいということで申請いただいているのは、こういった趣旨でこういうような補助金の制度をちょっと設けさせていただいたところで、またそれにつきましても、雨風、そんなときに再度確認のほうはちょっとさせていただきたいかなと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次、財政課関係、2ページの補足説明を求めます。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） それでは、財政課関係の説明でございますが、2ページをお願いいたします。

財政課関係は歳入のみでございます。

まず、下のほうから順番に行きますと、まず町債、合併特例債4,100万円でございますが、これは旧永平寺町商工会上志比支所改修工事の財源といたしまして合併特例債を計上しております。

そしてその上、繰越金、前年度繰越金1億557万円でございますが、これは前年度からの繰越金全額を計上をしております。

そして最後、一番上ですが、繰入金、財政調整基金繰入金4,372万3,000円につきましては、9月補正の財源不足分を財政調整基金の繰入金で賄っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

なければ次、総合政策課関係、3ページから4ページの補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） それでは、総合政策課関係について補足説明させていただきます。

3ページ右側の情報推進事務諸経費、補正額1億3,078万9,000円につきましては、ケーブルテレビ事業における施設等建設改良に係る起債償還元金につきまして、事業の民間委譲によるこしの国広域事務組合の解散に伴いまして平成30年度支払い分を精算する必要があることから、事業負担金として予算計上するものでございます。

4ページをお願いいたします。

左側の永平寺町住まいる定住応援事業、補正額896万6,000円につきましては、当初予算に係る助成件数18件を超える申請があったことから、今後の申請見込みを考慮しまして22件の追加分に係る事業補助金を予算計上するものです。

以上、総合政策課関係の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） 18件がもうあれで、あと2件が申請中というような、あつたかと、最終的に22件増加を含めて計40件分ということですが、今現在、決まったところの、造成したところの地区別のところを教えてくださいませんか。例えば北地区と上志比地区は倍額の補助になってると思いますので、そこらあたりと、今現在、松岡、永平寺のほうのあたりも含めて、ちょっと区分けがわかったらお知らせいただければと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まず、定住促進地域につきましては2件、これは全て上志比地区でございます。それ以外の定住促進地域以外が16件で計18件。また町内の転居が9件で、町外からの転入が9件となっております。

○8番（上田 誠君） 地区別はわかりますか。

○総合政策課長（平林竜一君） 地区別につきましては、定住促進地域以外16件、全て松岡地区になっております。松岡の清流ですとかそういった住宅造成地内の件数になっております。

例えば転居につきましては東古市から松岡芝原のほうへ、あと町内におきましては、石上から松岡木ノ下のほうへ、轟から木ノ下のほうへといったような形で転居になっております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 2点あります。

先にその定住促進の話ですけれども、町内の転居のことを分析して、どうしてそういうことが起こるんかということも、町政の課題としてはこれまでも話されてきたんですが、例えば分家、次男、三男対策をどこでしたほうが、いわゆるその地区を遠く離れたところにまた転居するということがないようにする方法につながるのか。ここも考えてほしいと思うんですね。

例えば吉野の市街化調整区域で言いますと、地区計画というのを立てて、そこに宅地造成、それか民間の工場跡とか学校跡を開発すれば、それは地区計画とは

別なんです、地区計画でやれば3年以内に建てなきゃいけないということで、その地域に住んでる人たちの分家住宅の土地確保にはつながらんのですね。そういう枠を特別に設けない限り。しかし、それは地区計画としての制度ではできない。そこらをきちんとしてかないと、例えば上志比や永平寺から松岡に引っ越してきてしまうというんでは僕はちょっと寂しいなと。そこは行政上のやっぱり問題もないかということを検証してほしいと思っています。

もう一つは、北地区というと僕はすぐに清流地区のことを思い出すんですね。ぜひ北地区は浄法寺地区に直してほしいと思います。まあ言っときます。それは異論もあるでしょうけど。

2つ目です。こしの国への、いわゆる負担金のおくれた納入の話ですね。ここはいわゆる精算のためにということですが、はっきりしてるのは、以前、町の公債費を低く見せるためにここへの負担金を減らして、減価償却が終わった後もずっと続くような表現というんか、計算方法で生まれてきた問題だと思うんですね。僕が心配なのは、例えば今回もいわゆる健全比率が出てますよね。これは3年平均で公債費比率なんかも出てきますけど、そういう意味では、ある意味今回の冒頭でというか、一番大事な一つの財政健全化比率の問題なんかもこの問題でかなり揺らいでる面があると思うんですね。どこかで1回きちっと決別する。それは町長らの政権にかかわって見つけて、これはおかしいということで、我々の指摘もあってそれは急いであるということを確認してきたんですが、どこかできちっとする必要があるのでないか。ある意味、僕が言いたいのは、このやり方は粉飾やったわけですね。公債費比率の粉飾。だからそこは、こんなやり方はほかにもないかという心配も出てくるので、そこらはきちっとどこかで認めて、なおかつ宣言をして、こういう会計処理はこれからはやりませんということもやっていかないと、行政のいろんな意味での大事な根幹となる数値が揺らいでくる可能性があるんで、その辺をきちっとお聞きしたいなと思うんです。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まず、住まいる定住関連でございますが、定住促進地域につきましては、そういった形で新築、中古とかそれ以外の地域との差をつけております。また敷地内での建てかえとか定住促進地域では世帯主の転入を伴います建てかえもオーケーということとか同一敷地内での建てかえもオーケーというようなことを、世帯を分離をするということで敷地内でのということで、そういった意味で分家というような形での促進を努めておりますが、なかなかそう

いったこちらの狙いと実態とが合わないというのが現実的にあるかと思えます。

今言った定住促進地域と促進地域以外で過去のを見ますと、やはり定住促進地域というのは全体の約1割程度ということもございますので、今後、平成29年度でこの制度を一度、時限ということで見直すことになっておりますので、そういったことも含めて見直しを検討したいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 議員ご指摘の、例えば財政健全化比率等をよく見せるために、いわゆる財政指標をよく見せるために何か恣意的に手を加えているというようなことがあるかということでございますけれども、はっきり言いましてそういうことは今現在は全くありません。我々もそういった数値を、悪かろうがきちっと示すことで、この町の財政状況を今後どうしていくかという判断につながると思っておりますので、そういったことはありません。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） この1億3,000万円の件ですが、当時どういった理由でこういったことをされたのかはちょっとわかりません。ただ、率直に申し上げまして3億円、もう終わってるはずなのに今ずっと負担をさせていただいております。将来への負担をいかになくしていくかという中で、やはりこういったことがありますと将来にツケを残すことになると思いますので、今のこの財政の体制ではこういったことがないように、今財政課長が申したとおり、この現実をしっかりと受けとめて皆さんに数値で説明するように努めているところであります。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 先に定住促進の答弁あったんで。

定住促進のほうでは、僕はいい制度やと思います。こういうこともすごい助けになっているということで喜んでおられる方も多いと思うんですが、ただ、こういう制度だけでなしに、居をどこに構えるかという、もうちょっとその前のところでの政策も一緒にあわせて考えていただくとありがたいなと。そうしたほうが、よく聞くのは、分家住宅とかちょっとどこかへ転居したいけど、自分のところのけつの下が自分の地面でないから、そこで建てかえるのも嫌やと、だからどこかへ出てってまうんやという話もあるし、それは土地を求めやすい、家を建てやすい、いろんな申請が複雑でないところで建てかえたいとか、しがらみのないところでという声も聞いたことがあります。そんなことを考えると、やっぱりそうい

う、小規模な宅地造成も含めてですが、それなりに制度と同時にそういう手続の問題でいろいろ町も手助けできるような方法があれば、ぜひ考えていってほしいなと思ってます。

粉飾かどうかということで、これは行政がそういうことで後世に負担を残さないようにということで、過去の問題を振り返ってきちっと正そうというような、これはなかなか、行政って普通やらんね。そこは僕は1歩評価したいと思うんです。ただ、言いかえれば、これはやっぱり粉飾ですよ。そこはきちっと認めて総括することが大事なんでないかと。こういうことをやらないということをしてないと、下手すると何でもありの世界になってしまうやね。それは、わからなければ、見えなければ何をやってもいいということではないと思うんですね。そこは、そういうことはやらないよと、問題も含めてみんなに示すということでやりたいよと思うんですけど、それは確かに今、本町の会計状況はちょっと金余りを、積み過ぎてっていると僕はよく言ってますけど、そういう問題も含めて割と楽な運営状況になってるからそういうこともなかなかないだろうと思うんです。そういう意味では、きちっと振り返って総括する、どう位置づけるかということもきちっとするというのをやっておくと、そういうことはこれから本来なくなる可能性はあるということを思うんで、そこはどこかでそういうことも必要なかなと思います。そのことは言っておきたいと思います。もし何か答弁あれば。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 基金の話、基金も次上がってきておりますが、決して楽ではないと思っております。何か議会と行政、反対の質問とあれになったようです。

あれは3年間の数値をあらわしてるんですが、やはりこれから先、議会からもいつも指摘をいただいていますように、算定がえが行われます。合併の算定がえ。そして合併特例債も終了します。そういった中で、今ですと合併特例債、この有利な起債でいろいろな将来への投資をさせていただけるんですが、それが終わった時点で基金を使って何か、公共施設であったり修繕であったりそういった方向に行くと思いますし、交付税が年々これから減ってくる中で、やはりある程度の基金の、取り崩しがないように行革を進めているところなんですけど、そういった基金の取り崩しをしていかなければいけないという、そういった状況も想定しておかなければいけないと思います。そういった面で、決して今、楽とか、そういった気持ちは財政課、また行政はそういったふうに思っていないので、またしっかりとやっていきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 済みません。誤解があったら申しわけないです。楽やという言い方はちょっと不穏かなと思います。安定した運営ができる状況は今確保されてるのかなと思ってます。そこはきちっとせなあかんのですが。

ほうやけど、ほかにもいろんな、基金の問題で言うと、合併特例債の積み増しの問題なんかもありました。それはまた使い方をどうするかということを考えて積み増すかどうか、10年間は、例えば単純に一般の事業には積めない。10年以降はその積み増す目的も変えられるからほかのいろんな事業に充てられるんじゃないかということも以前も論議してきたんですけど、そういうことには一つも答えずに、全体としては会計の決算のところに来て、その余剰というか、余ったという言い方は悪いんで、余剰で積み上がった金を積み上げてきたという経過もあるんですけど、そこは本当に基金全体をどう使うかということも含めてぜひ考えていただきたいと思います。

ただ、この問題について言うと、きちっとどこかで1回、僕はやっぱり、文書でするかどうかは知らんけれども、決別宣言みたいなのをやってほしいなど。今はないというだけでなしに、これからもこういうことは絶対やらないよ、これは実際粉飾だよというようなことはどこかで位置づける必要があるんじゃないかなと私は思っています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、基金のお話でございますけれども、おっしゃるように、財政調整基金にずっと積んできたという経過がございます。その結果、約30億、29億数千万という形で今財政調整基金が積み上がっているということです。以前にも申し上げましたとおり、今現在の作業といいますか、やっていますのは、その財政調整基金から特定目的基金のほうへ移行したいというふうに考えています。ただ、その金額、どの程度積みばいいのかという根拠も必要だろうということで、それぞれ所管課に今その作業をお願いしているところでございます。方針としては、今年度中にはその財政調整基金の幾らかをそれぞれの特定目的基金に移行するというふうに考えておりますので、またそれはご報告をさせていただきたいと思います。

それから、今の粉飾云々というお話でございますが、先ほど私申し上げたとおり、財政状況等を正しくお示しすることで議員の皆さんにもご判断をいただくと

いうことですので、そのお示しする内容が間違っていれば判断も変わってきますのでそういうことはしてはならないですし、そんなことをするつもりは全くありませんので、文書で残すとかそういうことは考えておりませんが、信頼していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 住まいる定住応援事業の件ですけれども、まず町外の方に対する補助、町外の方が町内でこの事業の補助金で家建てるということですから、素直に転入される方という理解でよろしいですね。——はい。

それと、ことしの今までの実績は、町外からの方が9件ということですが、これから後、見込みとして20件ですか、あるんですけれども、そこら辺は町外の方の比率というんですか、どんな状況を、見通しかということをお聞かせ願いたいと思います。

このことに関連で、先ほど課長のほうから、この事業については29年度で条例が時限的になっているということです。これ見直しをかけるということですが、これはさらに30年度、次年度も継続するその内容について見直しをかけていくということなのか、少し確認をさせていただきたいと思います。

それと、条例ですから、これ早い時期に見直しをかけて制定しなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺の、どうこれから取り組んでいくのか。お願いします。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今後の見込みの22件の町外の内訳ということですが、これは過去3カ年の実績をもとにその件数の比率によって出したわけですが、実際にはその過去3カ年の平均が町内が約1割程度ということですのでそれに合わせてということになりますけれども、トータルしてほぼ町外からということを見込んでおりますが、実際にはこちらの見込みと実際に申請してくる数字というのは一致しない部分もありますので、その辺はあくまでも見込みということをご理解いただきたいと思います。

29年度見直しをするという中で、当然定住促進という意味では、こういった制度は引き続き平成30年度もやっていきたいというふうに思っています。そういった中で、ほかの移住・定住促進事業もございますので、そういったところと

の関連も含めて中身を見直していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次、子育て支援課関係、4ページの補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） それでは、9月補正のご説明をお願いします。

4ページでございますが、右側の幼稚園運営諸経費におきまして、償還金、利子及び割引料で5万円の補正をお願いするものです。前年度分の幼稚園授業料で3カ月分4万9,500円の還付が生じたことによるものです。町外転出により退園しました園児の3カ月分の授業料を、退園後も口座引き落としをしてしまったことが理由でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） こういう間違いはあることはあるんだろうと思うんですが、どういう対応をしたかというのが大事なんで、その対応の仕方だけ聞かせてください。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 本当にこういう間違いがあつてはいけないことで、本当に保護者の方には申しわけなかったと思いますが、決算終了後、歳入のチェックをしましたところ、その3カ月分が判明しましたということです。こちらのほうからその保護者の方にご連絡申し上げまして、ご確認後、その間違いがあつたということで還付が生じたということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次、建設課関係、5ページの補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（多田和憲君） それでは、建設課所管分のご説明をいたします。

5ページ左側、一般道路改良事業153万9,000円でございます。松岡石舟地係及び松岡室地係の工事につきまして、施工の際に上水道管が支障となつて出てきたため、移設工事に係る上水道事業への負担金を計上するものです。内訳といたしましては、石舟地係が3万7,000円、室地係が150万2,000

円というふうになってございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

なければ次、生涯学習課関係 5 ページから 7 ページの補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） お手元説明書の 5 ページ右側をお願いします。

生涯学習課所管について説明させていただきます。

社会教育総務諸経費、補正額 40 万円。これにつきましては、新たに地域の課題解決や活性化に取り組む地域団体に対して経費の一部を補助する永平寺町わかまち夢プラン育成支援事業という制度に当たり、見込み件数、当初は 2 件を見ておりましたが、それを上回る補助申請がありましたので、不足分を予算計上するものであります。負担金、補助金としまして 40 万円、1 団体 20 万円掛ける 2 団体ということで計上させていただきました。

おめくり願いまして、6 ページ左側をお願いします。

公民館施設管理諸経費、補正額 4,370 万 8,000 円、工事請負費 4,370 万 8,000 円。補正理由としましては、旧永平寺町商工会上志比支所の無償譲渡、これは本年 4 月 1 日に正式に契約しております。以上を受け、上志比地区の拠点施設として再利用を図るため、改修工事の実施設計完了に伴い工事請負費を予算計上するものであります。

この中身につきましては先般の全員協議会で説明させていただきましたが、施設の概要的には、鉄骨づくり 2 階建て、昭和 61 年に建築されたもので、1 階、2 階合わせまして 418 平米余りの面積であります。また工事概要の主なものとして、建築工事、建物内部関係ですけれども、建具、自動ドアの設置とか内部の建具の改修、また内装、防災、防煙対応のカーペットとかブラインド、また障がい者対応の床のタイルとか点字、また外構工事、スロープとか手すり、そういった建築工事、また機械設備工事、空調、エアコン関係の設備、また給排水としまして、1 階、2 階にありますトイレの改修、また電気工事としましては室内の電灯工事、また非常誘導灯とか自動火災報知器、非常警報設備、そういった防災で特定防火施設で求められている設備を整備するものであります。

次に、右側をお願いします。

文化財保護事務諸経費、補正額 22 万 5,000 円、委託料で 22 万 5,000

0円。補正理由としましては、史跡の説明・案内板等を設置します。区長、地区要望がありました吉野地区の蔵王山の案内看板設置、また法寺岡集落センター前にある手繰ヶ城山古墳説明看板の修復、また禅の里笑来に隣接する東諏訪間1号古墳、この説明用の看板を新設という形で対応したいと思っております。

また、7ページをお願いします。

左側ですけれども、資料館施設管理諸経費、補正額36万2,000円。これは修繕料としまして排水ポンプ取りかえ修繕で36万2,000円を計上させていただきました。補正理由としましては、四季の森文化館敷地周辺の雨水を中心とした排水用の排水ポンプが故障となり十分な排水がなされていない状況であるため、今回、ポンプの一部を修繕するために予算計上するものであります。

これにつきましては、当施設の空調関係の切りかえ、保守点検の際に絶縁不良が生じまして、原因を調査しましたところ、ポンプの故障が発覚しましたので、今回、修繕費を予算計上させていただきました。

これで説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） 2点あります。

まず1点目です。5ページの豊かな、この生涯学習のところの新たな夢プランの支援ですが、2件ふえたということで大変喜ばしいことだと思います。これで、例えばこれはそれぞれのふるさと自慢、またそれぞれの地域を発展するためのものですので、このやったことをどこかの機会でPRするとかそういうふうな、それをこういうおもしろみがあったんですよというふうによその地域にも波及することも必要かと思しますので、例えばそのPRをする予定とかそういう考えはありますかということが1点。

それと、もう1点は、次のページ、6ページの看板の件ですが、当然よいことだろうと思っております。ただ、できたらその見直し、例えばそれぞれの文化遺跡、ちょっと小さいもの、有名なものもありますし、ある面ではもっと知らせたいというのがあれば、こういうところにこういうのがあるんでその看板をつけたいというのが計画的に、ある面では年次に1個ずつぐらい、ちょっとあれやったらふやしていこうということである程度の文化財、またそういうものの看板設置を計画的に進めたらいいんじゃないかなとも思うんですが、そういうこともやっぱり今

後は考えていただけるかどうかというのを含めて、その2点をお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） まず1点目ですけれども、わがまち夢プラン事業関係。例年、去年までですと1件あったりとかなかったりとかそういった中ですがけれども、今年に入りまして、地域の活動、またいろんな団体の活動が多くなってきたというか、この制度を利用してぜひやりたいという声が上がってきました。そういった中で、先般、九頭竜フェスティバル大燈籠ながしのときに城山のグループが山に「Z」という表示というか明かりをともしたとか、また健康長寿クラブが福井大震災に絡んで紙芝居の作成、また記録集を作成する、そういった形で町民の皆さん、また町外の皆様にもそういう大きなPRというんかアピールをするような形になっております。ですから、今回、今を含め4件動いているわけですがけれども、そういった活動、また成果というのを何らかの形で皆さんに知らせるとか、町の広報紙とかいろんな形で活動していきたいと思っております。

また、2番目の名所旧跡等の案内看板の件です。これはやっぱり地元、例えば上吉野区ですと、いろんな形で蔵王山、また神社を守って、またアピールしているという動きを地元でやっています。そういった活動をぜひとも町としても応援する。また、ほかのいろんな史跡名勝等もあります。文化財に指定されているされていないもあるんですけれども、そこらあたりを一度調査し、必要とあればそういった形での案内看板、また表示看板等について整備を計画的にしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

もう一つあります。ボランティアグループですけれども、B-メイトという紙芝居をつくって活動しているグループがあります。その方が町内の各地に民話をもとにした、またそういった形で看板を計画的に年に1基程度設置しています。それについても町としては、教育委員会、図書館絡みも含めてですけれども、対応しています。そういったことの推進をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） このわがまち夢プランの事業につきましては、広報紙で事業が終わった後にちょっと紹介をさせていただいて、いろんな地区の皆さんにもこういった取り組み、こういった助成がありますよというのも行っております。きのうも申しあげました防災講座で先進的な地域とかそういったこともあわせてど

らんどん広報で紹介をしていって、ほかの地域の皆さんの参考になればなと思って
おりますので、またよろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ぜひとも看板は、これ結構、仮にですよ、今、永平寺に遊歩
道ができてますね。例えば京善ですと寺本に如意庵があるとかこういうお寺がち
よっとあると。そういうコースのところ矢印でこういうところがありますよと
いう、全体看板の中にそういうその道筋。例えば松岡で今散策があるとしたら、
当然全体看板の中である場所、それから行く道筋の矢印の場所であるとかその地
元ではちょっと説明書きがあるとか、それも計画的に、なら年1カ所ぐらいつつ
ふやしていくよということをするればそれほどの大きな金額でなくて、気がつい
たら10カ所も20カ所もあつたよということになるので、ぜひ計画的にやって
いただければということをお願いしたわけです。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 看板にも何種類かあつて、そういった道しるべ。今回の蔵王
山の看板は、実は道しるべといいますか、そういったのです。これも、吉野地区
のほうにいろんな方が訪れて、わからなくて早朝からピンポンって押され、「こ
れどうやって行ったらいいんですか」とかそういった声、また谷を間違えまして、
本山に行こうと思ったのが吉野の谷に入ってきてとかという声も聞いておりま
して、そういった中で道しるべ的な蔵王山の看板。また、手繰ヶ城はどちらかとい
うとその史跡の紹介とか看板ということで、そういったのもまたしっかりと
いきたいと思ひます。

ただ、今、県のほうがそういった看板の規制に、福井県全体が看板の規制にも
ありますので、その県の条例にも沿つて進めていきたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

中村君。

○14番（中村勘太郎君） 1点ですけれども。

6ページの公民館施設管理諸経費ですか、旧永平寺町の商工会上志比支所のほ
うから無償譲渡されたということで、この改修工事等におきましての予算額が組
まれておると、出されているということで、この施設は、ここにも補正理由で書
いてあるんですけれども、「上志比地区の拠点施設として再利用を図る」という
ことで、先ほど課長のほうから旧商工会上志比支所改修工事1式として4,37
0万8,000円の予算を組まれたと。先ほど説明の中では、防災施設で求めら

れているか、ちょっとそこ聞き間違えていたらごめんなさいやけど。

そういうことで、今の説明では、その建物の構造的な改修、施設整備費、主に消防設備の強化とかそういったもろもろの、詳しく言うと、この議場のような防煙加工を施さなければいけないとか、消防設備等を加えてのこういう整備を図るんだということでこれはよろしいんですけれども、住民として見れば、この施設を改修されて何の拠点として再利用されるのが行政の狙いかと、また地域の方々に利用されるのかということ。

この中に、例えば、例えばですよ、防災施設であれば、また後にこういったもの、ああいったものとかこういうふうなものがなければいけないよねというようなこと、こういったものもいろいろ上がってくると思いますね。それらも含めて、また近隣の駐車場、そういった災害に対応できるような駐車場の確保とかいろいろなことでも多面的な面でやはり捉えて、今度また、これは管理諸経費ですから、今度新たに30年度で当初予算で組まれる予定があるかもしれませんが、そういったことも関連してつなげて強化していただきたいなということ。

それと、もう一つ。この施設を防災拠点の施設にするのであれば、旧永平寺、上志比支所等々の、まだそういうような利用、活用方法という話もありましたので、それらも関連して、これから今後どういうふうに見据えていくんだと、方向性をこういうふうにしていくんだというようなことをできるだけの範囲で答弁をお願いしたい。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 今回無償譲渡を受けて整備する建物、これにつきましては、耐震構造上、耐震的にはクリアをしているということがまず1点。それと、当然この施設の前には上志比支所が今現在あります。支所そのものの耐震構造上のはクリアしてない状況ですけれども、上志比地区の避難準備情報等が出た場合の一時避難所という形で、今回整備する建物には和室もございます。また調理室等もございます。そういったことで、そこが一時避難所の場所になるかと思えます。私も2年間支所で勤めさせてもらったんですけれども、いろいろ調べると、今の場所が上志比地区の中心というんかな、距離平均を出しますとちょうど真ん中ぐらいになって利便性もあるということで、そういった意味では活用というんか、当然利用しなければならぬ施設だと思っています。

また、先ほど議員さんおっしゃられましたとおり、防火対象物、建物そのものは今までは一般の事務所でした。商工会の事務所。これが消防法施行令で言いま

すと公会堂とか集会所の取り扱いになります。そうしますといろんな意味で、例えば床面積の関係、また使用人員の関係、そういった形で、先ほど言いました火災防災に対する誘導灯とかカーテン、議場と同じですけれども、そういった設備、また自動火災報知器、自動警報装置、そういった形での整備が求められ、なおかつ定期的な点検、そういったものも求められますので、十分対応したいと思えます。

また、この建物ですけれども、今、教育委員会の公民館費で対応、予算化しております。当初は公民館だけという形で使うというんかね、今は上志比支所の2階なりサンサンホールでやっていますけれども、そういったのを一つの拠点として整備する。なおかつまた、この公民館活動以外の、例えば今現在、農林関係の小舟渡土地改良区の事業所が活動していたり、またその地域の情報発信といいますか、いろんなPR、そういった調査、研究をする活動場所、そういったことも含めた多目的な施設として、なおかつみんなが利便性があるような施設として整備を今回考えております。そういった意味での利用等というか、利用方法が防災の避難所でもありますけれども、そういったいろんな多方面にわたる交流、人が交流し話し合える、また活動できる、そういったことをひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 今の課長のお話もありました。いろいろな目的、今回予算上げさせていただきましたが、そういった拠点にするということで、今、国のほうに2分の1の補助の申請を今してます。また、その申請をしましてもしっかりとそういったコミュニティの場という位置づけでやっていきたいと思うのと。

先ほど中村議員の防火とか非常灯とか。実は公民館を整備するには、こういった不特定多数の方が集まる、集まったときにいろいろな万が一のことがあったときには避難の誘導ができるような、こういった装置が求められております。今の上志比支所の公民館のあこは位置づけになっておりますが、そういった設備が行き届いてないというのも現状です。やはりそういった人が集まる場所にはこういった設備をこれからしっかりしていかなければいけないなと思うのと、永平寺支所を改築したときもこういった設備を全て入れかえていますので、またご理解よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 商工会の上志比支所の改築の工事の件ですけれども、確認しておきます。

今後の計画、工期と、それからこの改装を終わって公民館機能としての運用開始。これ当初予算のときは、工期が10月から12月ということです。そして運用開始されるのが来年の1月ということで当初予算のときに確認しておりますけれども、このスケジュールで今よろしいでしょうか。確認します。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 今ほどの問いですけれども、今年、改修に伴う実施設計を行いました。それにより内容的に、今ほど言いました内部の改修は当然やってくわけですけれども、そういう防災上の関係、また外構工事、いろんなことを進めていくうちに、工期的なものですけれども、今回補正をお認めいただいた後、入札というふうな形で対応していきますが、どうしても当初見込んでいた12月いっぱいには工事完成というのがなかなか難しいということで、今計画していますのは、来年3月の工事完了、また4月1日からの運用開始で、今、公民館活動そのものも上志比支所の2階でやっており、公民館主事、公民館長詰めていますが、4月からはそちらのほうに移って事務というか、活動で利用していただくというようなことを考えております。

また、今町長おっしゃられました国の交付金事業、これも申請を進めている段階で、そのいろんな制約があるわけですけれども、それも来年の3月までに完了をするということが条件というか、いろんな必須条件になっています。そういったことを見きわめながら、工事施工、また運用について対応していきたいと思っております。

また、この建物そのものも今現在、名称というんですかね、建物設置条例、そういうものがない状態です。そういったことも含めて、設置条例も含めて対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 何か当初予算の計画をそうあっさりと2カ月延期ですって言うのも。まだ間に合うわけですから工期短縮とか、やはり予定どおりの事業ということで進めていただきたいなと思っております。

まして条例とかという話になりますと、早速これに関連するいろんな手続に取り組んでいかないとかなんかと思っておりますので、議会のほうも一生懸命やりますんで行政

もしっかりやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 計画どおり進めていく中でそういう有利な補助があることがわかりましたので、やはりその申請で少し時間がというか、その申込期日とか完成期日とかというのがいろいろある中で、やはり有利なそういった資金が使えるのであれば使う方向でということ今こういった形になってきたところです。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 多分、補助とかそういうような関係で用途も少し、こういう議場ではいろんな言い方をされているのかなとは思ってるんですけども、根本的にはあの公民館を中心という施設で考えていきたいと思ってるんですけども。

上志比のほうの公民館、サンサンホールから今言ったあの支所のほうへ移って、いよいよ……、違うんけね、ごめんなさい。あの支所にあって、そしていよいよきちとした拠点ができるという位置づけの中で、じゃ、この拠点を中心にどう発展させていくかということが一番かなめなんだろうなと思ってるんです。

上志比の公民館の活動状況というのをちょっと説明していただきながら、今後どう発展させていくかという構想をお持ちなのかということと、それに見合った施設になってるのかどうか。実は商工会というのは事務局があって、一部不定期にというか、定期的にかもわかりませんが、総会とかそういうようなことで使ってたんだろうと思います。青年部のほうの会議もやってたんかもわかりませんが、公民館となりますとそれ以上に人が集まる施設なんだろうと思います。それに見合った施設に本当に改修されているかというのをぜひ点検をしていただきたいなと思います。

よく言われるのはトイレの話が出てくるんですけども、そういった数とか、あるいは人の動線の中で、ここを広げなあかんとか支障があるというようなこと。当然やっていらっしゃるんだろうとも思いますけれども、利用者も含めて、あるいは公民館の館長さんも含めてきちっと点検がなってるんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 上志比公民館、今現在の概要ですけれども、ちょっと今決算成果表は手持ちにないんですけども、自主サークル、グループが20近くあり、今現在は上志比支所の2階及びサンサンホールを中心に活動していま

す。年間延べ人数で1万5,000人——ちょっと数字明らかでないですけども——が活動しております。今回整備したからといって、サンサンホールで、例えば太鼓とかいろんなことをやってるんですけど、それが全部こちらのほうへ来れるかというとまたいろんな問題がありますんで、そういったことはなかなか。今後、検討なり利用者の方と対応していきたいと思います。

また、今回この設計を進めるに当たりまして、ことし5月ですけども、公民館グループ、いろんなサークルありますけれども、そこから1人というのでなしに2人でも3人でもいいですから、1回、日にちを3日間ほど設定しまして、実際に建物の中に入っていただいているいろんな要望を。今議員さんおっしゃられましたトイレのことがまずありました。そういった意味で、今まではそういう事務所形式のトイレでよかったんですけども、かといって建物を大きくするわけではないので、今あるスペースの中で洋式のトイレ、また多機能というんか、手すりがついて障がい者の方も含めて利用できるトイレ、それを整備するというふうなことを要望を強く受けましたんで、そういった形も当然設計の中では進めています。また、手すりとか、また段差というんですかね、玄関の段差。これもなかなか解消できないんで、それプラス、ふるさと学習館にあるような自動ドアも設置してスロープをつけながらそういった優しい施設、そういったことも設計の中に入れて対応しております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 先ほど滝波議員からも質問ございましたが、私も商工会でここ何十年間使わせていただいている結果、これ図面を見せていただきますと、今言われたとおり、トイレ、1階のトイレ。そのスペースは、これ見ますと1個になってるんですけども、スペースは十分にあると思うんですね。これ、だから2個ぐらい。公民館活動するんやったら1個では全然足りないと思うんですね。ここを2個にさせていただくとか何かならないかということちょっと思ったんですけども。

それと、玄関のスロープをつくっていただくのはいいんですけど、この前もお願いしたんですけども、バリアのやつで2階へ上がる階段、あれは案外と、我々商工会の者はちょっと上がりやすいんですけども、公民館活動されてる方で年いった方もあるしいろんな方があるんで、2階でやられる場合、やっぱりスロープが必要ではないかなと思うんです。

それと、もう一つは、この横に小舟渡用水が流れとるんですけれどもね、これが駐車場の横を流れてるんですけど、これが危険性があるみたいな気がするんですね。そこにやっぱりガードレールとか、何というんですか、バリアをつけていただいて、そして冬は融雪装置をつけていただくとかそういうことも少し考えていただけたらいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） まず、トイレの件ですけれども、今現在のトイレスペース、全体面積をふやすことはなかなか難しいので、1階につきましては、洋式の便器1組、それと車椅子等が入る多機能の洋式で合計2組を計画しております。また2階にも洋式のトイレ2基と。言葉はあれなんですけれども、男子と女子をきちっと区分けするというのがなかなかスペース的にできないもので、全部洋式という形での対応を今考えております。

また、1階、2階の階段、これはほかのざおう荘とか構造改善センターもありますけれども、階段そのものを、例えば簡易のエレベーターをつけるとかそういったことはなかなかちょっと今現在難しいので、手すりとかそういった形で支障のないように対応はしていきます。

また、横の、外の外構工事の中で、小舟渡用水、水量も多くて、危ないというんじゃないですけど、転落等も考えられますので、転落防止柵という形で建物と用水の間に柵を設置することが設計の中では含めてあります。

また、融雪等に関しましては、今現在、ちょっと設計そこまでいってませんので、また何らかの形で対応をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

上坂君。

○1番（上坂久則君） いろいろ要望があればね、せっかくやっぱり四、五千万使うんやから、1回つけばまたあと10年、20年という長期で使うわけですから、改めてね、やっぱり要望はできるだけ聞くと。特に今、避難のほうにもきくというんやから、エレベーターつけたって1,500万から2,000万ぐらいでしょう。外づけすればさ。だから最初からお金を考えてやる。別に課長が悪いっていうんじゃないですよ。これは行政全体の考え方ですから。せっかくつくって20年、30年ということですから、ぜいたくはあかんけれども、やっぱりやることは全部やると。それか、もしそれができなければ、今度の上志比の支所を、ど

っちみち建て直すわけですからそういう機能もそこに持たせるとかね、もう1回改めて考えてみたらいいんじゃないですかね。

別に生涯学習課だけじゃなくてね。行政全体として、やっぱりあそこに公民館をつくる前に、建てかえてやったときにどういうふうな機能を持たせるのか。一部にはサンサンホールに図書館があるから下へおろせという意見もあるし、さまざまな意見があるわけですから。だから謙虚に声はいっぱい聞いて、そしてやっぱりよかったねと。ね、町長。特に町長は人の心がね、上志比の区民の心をよく聞いてくれたというね。やっぱり感謝してもらわんとね、苦勞してお金使った割には後で小言じゃ意味ないんでね、だから改めて1回考え直してほしいなと思いますけどね。今が悪いという意味じゃないですよ。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、上志比支所のほうからも、この公民館とあわせて支所、そのあり方を現場の声として、こうしたほうがいいんじゃないか、費用対効果とかそういった財政面、いろいろな、実はことしの5月の政策のヒアリングのときにそういった声が上がってまいりました。これは支所の職員も皆さんのいろいろな思いがある中では、そこではやはり住民の皆さんとの話もされていると思います。今その中で指示しておりますのが、財政課、政策課、また教育委員会、いろいろなところと柔軟に、その公民館と支所のあり方、どういうふうに議会の皆さんからもいろいろなご意見もいただいております。やはり現場から上がってきたという、そういった声を大事にしていきたいなというふうに思っております、今、全庁挙げて、支所が中心になってるわけなんですけど、この支所の位置づけとかに取り組んでます。

そういったのは改めてまとめていく中でまた議会にもお示ししていきますし、振興会の皆さんからもまたいろいろなご意見を聞かせていただいている中でこういうふうにしていこうとか、これはどうですかとか、そういうふうな提案を今していくような、全庁でやっているところです。

○議長（齋藤則男君） 樂間さん。

○10番（樂間 薫君） 随分前にここを出たと思うんですけども、生涯学習課さんに、地区に伝わる民話とか民謡なんかがあったら、集めてちゃんとしておいてほしいということを申し上げているんですけど、今どういう状況にありますか。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 町内各地の民話とか、また語り継がれていること、

そういったことについて、具体的に情報収集し整理しているということは今現在取り組んでいないのが現状です。

ただ、町内の中を見ますと、先ほど言いましたボランティアの紙芝居のグループとか、また上志比地区で言いますと、上志比の昔話という形で相当、30年、40年前につくられた本ですけれども、そういったものがありまして、それをもう一度、何か地域の方にお示ししようとかそういった動きもちょっとお聞きしますんで、そういったことについてもいろんな形で教育委員会としても協力というんか、支援も考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 樂間君。

○10番（樂間 薫君） 実は先日、地区のサロンのイベントで、えい坊館で紙芝居を見せてもらったんですね。松岡地区に伝わる民話を紙芝居にされたという、メンバーの方が絵も物語もつくって。見せていただいたんですけれども、身近なところの話で本当によかったなと思うんですけど、そのメンバーの方に聞きましたら、「どこでこういう話仕入れるの?」と言ったら、「ある個人の方が幾つも持っておられて、その方からいただいて、自分らで紙芝居にしてこうやって発表してるんや」ということをお聞きして、そういうのはやっぱり、例えば生涯学習課でちゃんと残しておくような仕組みというか、そういうことをやってほしいのと。

もう一つ、民謡ではありませんけれども、例えば松岡中学校の今の校歌、「友よ、腕組み」という校歌を歌われていますけれども、あの校歌ができるまでは応援歌みたいなのを各いつもの式典で歌ってたんですよ。それでそのときの校長先生に、例えば昔の生徒手帳か何かに残ってないかということもお聞きしたんですけれども、それもないということで、そういうものも残してほしいし、我々青年団時代につくった青年団の団歌というのがあるんですけど、これも絶対教育委員会にあると思ったんですけど、尋ねたらそれもないと言われてるんですけど、何かちゃんと残しておくものは残しておいていただけたらなと思いますので、要望しておきます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ、これで暫時休憩をいたします。

（午前10時15分 休憩）

(午前10時25分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。

予算審議の途中ですが、消防長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

消防長。

○消防長(朝日光彦君) 本日朝から永平寺地区のほうで防災ヘリ等が飛んでおります。これについて少しご説明をさせていただきます。

昨日の19時より県の警察本部のほうから釣り人が行方不明ということで捜索いただきまして、10時まで捜索しまして、その後、日の出から 防犯隊44名以上の態勢でただいま捜索を行っておりますけれども、まだ発見には至っていないことを説明させていただきます。

以上でございます。

○議長(齋藤則男君) 次に、消防本部関係、7ページから8ページの補足説明を求めます。

消防長。

○消防長(朝日光彦君) 消防本部関係の補正説明をさせていただきます。

補正予算説明書7ページ右側をお願いいたします。

防災対策推進事業、補正額37万6,000円をお願いするものでございます。これは、今年度5月31日までの要望受け付けにより、新たに永平寺町10地区より消火栓での初期消火に使用する消防ホース、管鎗、スタンドパイプ、消火栓ハンドル等及びこれらを格納するホース格納箱等の整備の消防施設整備要望書が提出され、要望書を確認の上、消防職員、消防団員にて現地調査を実施し、早急な対応が必要とされるため、お願いするものでございます。

この事業は、永平寺町消防本部消防補助金等交付規程に基づきまして、補助率は事業費の5割、最高限度額30万円となっております。

続きまして、8ページ左側をお願いいたします。

非常備消防事務諸経費、補正額31万6,000円をお願いするものでございます。これは、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴い、消防団員の公務災害を防止するため、火災、水害等災害現場活動、特に夜間時に反射ベストを着用することで、災害現場での団員自身の安全確保だけではなく、消防団幹部が団員を指揮する上で安全確保に大いに役に立つため、45着を整備するものでございます。消防団本部に5着、各分団に4着ずつ配備する予

定でございます。

また、本整備事業は平成29年度消防団員安全装備品整備等助成事業を活用いたします。助成額は10割でございますので、説明書2ページをご参照ください。消防費雑入が31万6,000円でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 消防長には申しわけないんですが、7ページのいわゆる安心、安全に暮らせるまちづくりということで、消防ホース、管鎗、スタンドパイプ、消火栓ハンドル等の整備ですけど、これ当然整備するのは、点検の上、早急な整備が必要だということで整備するのはいいんですが、50%補助ということで前から私は問題でないかと言ってきました。僕は、消火設備に直接関連するものについては補助率はどうしても引き上げるべきだと思っています。

何でこんなことを言うかといいますと、例えば今、8割補助というのも現実的にあるわけですね。それはどういうものかといったら、ヘルメットとか、たしか緊急避難時の袋とかいうものやと思うんですね。僕は、それはある意味、個人がきちっと管理することになるものだと思うんです。しかし、消防ホースなんかはやっぱり災害時にはどうしても、例えば給水というときなんかでも使われることが地域ではあるかと思うんですね。そのことを考えると、僕はどうしてもこれは2分の1補助に減らされたというのは納得しておりません。

もう一つ、補助で今そういう申請があったことに対して、消防署員と消防団員で現地調査確認をしておきますけど、いわゆるヘルメットとか避難用の袋って、そんなことまでして点検して現地調査して支給を決めるということはないと思うんですね。それだけこれは重要なものだと思うんですわ。それを、こういうことではちょっとまずいと思うんです。聞きましたら、東古市では点検したところ、もう半数以上でそのホースの破裂がというんですかね、なんかが見つかったということも聞いています。

僕が言いたいのは、我々の地区、この30年ぐらいの間に、自慢じゃないです。これは恥ずかしい話ですけど、6件の火事があったんですね。ぼやは数知れずありましたから。6件やったんです。そのたびごとにホースの破裂とかいうのが見つかるんですね。我々の地区はそれくらい毎回というんか、間隔が短い間に

点検するような条件が生まれてるから見つかってるんですよ。全部を一斉に点検して見つかるわけじゃないですよ。それでも破裂してるのが見つかる。お金がないときはどうするかといったら、ちょっと先のほうでしたら切ってつなぎ直すとか補修するとかということをお教へてもらってやっていますね。でも、現実的に私もホースつないで水出したときに本当に、水がちょっと漏れ出したな、噴き上がり出したなと思ってしばらくしたら、あっという間にその口が広がってしまう。これが現実的にあるんですって。だから使うときになってそういうことになるのでは問題だと思うんですね。

そのことを考えたら、僕はこれは消火設備に関連するホースとか、ここに書いてあるような問題については、地区の負担もそれなりにありますけれども、やっぱりきちっと行政がもっと支援して点検整備もできるような体制をもって万全の整備をしておいてほしいと思うんですが、そこらはいかがでしょう。ほんでそれを消防長に聞いても消防長がそうしますって言えば財政がうんと言うんかという問題がありますんでね、僕は前それをしたのは消防側からでなしに、財政の側から8割を5割にしたと思ってるんですが、その辺いかがですか。それをもし何やったら答弁していただくとありがたいんですけどね。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 今のお尋ねについて回答させていただきます。

平成18年2月に永平寺町が合併に伴いまして、松岡地区、それから永平寺地区、上志比地区は補助率がばらばらでございました。松岡については8割、あとの2地区については5割だと認識しております。これに伴いまして、町の補助率を鑑みまして、いろいろなことを鑑みまして、補助率を5割、そして最高限度額30万円とさせていただいた経緯だと私は承知しております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 今の消防長の答弁のとおり、財政側がカットをして減額したということではなくて、合併の協議の中でこのように決まってきたということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 済みません。僕、合併協議の委員に入ってるんですけど、その話は出たことがないですね。それは条件のいいほうに合わせる。例えば街頭の

整備なんかでも、地元負担や街灯の整備なんかでもあったやつを、それを松岡がよけりゃ松岡に合わせるといふことで整備したはずですよ。それはある意味どさくさに紛れてされてるんですか。ただし、以前から指摘してますけど、8割補助もまだ残ってるんですね。言いますけど、すわというときに、火災なんかがあったときにヘルメットが大事なんですか、それともホースが大事なんですか。

もう一つの理由として、大体各地域では整備が終わったから8割から5割にしたんやというんですよね。皆さんご存じやと、そう聞いてきていると思うんです。でも、ホースとかそういう立ち上がりも含めて消耗品ですよ。これはもう典型的な、使われるときには。消防の現場の方が一番よく知ってると思うんです。現に破裂するんですから。昔の綿のホースだけが破裂するわけじゃないんですよ。今の化繊というんですかね、化学繊維になった後のやつでも破裂するんですね。そんなことを考えると、そういう消火設備に関する消耗品については行政がそれなりに支援するということをやっぱりきちっとしたほうがいいんじゃないですか。

それこそ町長らは防災士の問題でしっかり学んできて、「やっぱりもし何かあったときには地域の住民が」「消防も大災害のときには来れんよ」「地元で頑張らなあかんよ」って言われるときに、ホース破裂したんやというんではね。僕もそうですよ。破裂したときには、同じ地区のほかの場所にあるやつを持ってきてくれって当時の平山さんに言いましたもん。でかい声で。そしたら平山さん探して持ってきましたよ。そんなことが実際あったんです。だからそのこと考えると、やっぱりすわというときには、それなりのいつも点検して講習も含めてやられていけば、そういう破裂して放水がとまってしまうというようなことがないと思うんやね。

僕、ここはどうしても譲れんのでね、どうか、何としても8割補助に、ホースと消火に関するものについてはそうしてほしいと思います。何のために各地区にその条件を満たすように消火栓が設けられているかということも考えた上でしてほしいと思うんですね。

(「ちょっと関連質問」と呼ぶ者あり)

- 議長(齋藤則男君) ほんなら伊藤君。
- 12番(伊藤博夫君) この間の日曜日に東古市で、消火栓の位置としては55ぐらいあるんですね、東古市に。それが一つの箇所にも2本ずつ入ってるんですね。それが2班で、ここ9カ所ですか、点検してもらいました。それも消防署のおか

げで本当に助かったわけでございますけれども。そのうち、17本のうち10本、ぱーんと、見てもらいましたら破裂してまうんやね。それも東古市で30年ほど前から何もさわってえんのですわ。ただ入れただけで。ほうやけど昔は用水とかほんなところで、泥が詰まったときには毎年1回ぐらいは用水の下の泥を起こすのに使ったわけですが、現在はほとんど用水もなくてきれいに流れるものですからほとんど使わんという状態で。

ほんで、前から金元議員は8割の補助って言うてるんですけど、今まではいいころかげんに聞いてたんですけれども、実際、金額にしては1本2万3,000円ぐらいかかるっていったんやね。それが補助5割になりますと十何万出さなあかんということは、もう既に十何万の予算は、来年の予算は必要になってきますし、まだ40カ所か50カ所あるわけでございますので、負担がかかるということで、これはもう賛成せなあかんのが8割で賛成せなあかんというような気がするのと、要は近隣の消防署の、嶺北とか三国とか大野とか勝山のホースの負担率を一遍、どういうふうなんになってるか一遍見てもいいんじゃないかなと思うわけでございます。返答してもらえば結構です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） また近隣の負担率ちょっと調べさせていただくのと。

もう一つは、消防のほうでちょっと調べていただきたいなと思うのは、耐用年数が、じゃ、どれぐらいあるのか、しっかりとメンテナンスをされていれば、もっと大事に使っていただければもっともつのか、そういったいろいろな角度からちょっと検証していただいて、またいろいろなことを考えていきたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） 今の消防用設備の補助率の件でございますけれども、これは先ほど消防長のほうから説明がありまして、それに補足して。

私どもも現役のときに携わったことがあるんですけども、その当時は、たしかほとんど、90、100%やね、地域に、新しくできた区についてはあれですが、拡張されたのではなしに、旧区のほとんどの消火栓の付近に、一、二メートルか3メートル近くに必ず消防用ホースが格納箱と一緒に設置されているという状況でした。それらの点検、そういったものについては消防職団員が行っていました。

しかし、今世こういうふうな大規模災害とかいろいろな災害があって行政だけ

ではとても賄えるものではない。それにプラスして、たしか地域防災力の向上ということで自主防災組織が結成されております。そのときに結成されまして、そういう方々の消火班または救助班がそういったものの点検に携わって消防署と合同でね、それも消火班やというんで自分の地区のを勝手にそうするんじゃないに、水道課、上水道課へ連絡を入れて、消火の水を出すんですからそういったことで連絡をとり合って、年に一、二度、少なくとも一度、その全体の格納箱のホース、例えば1地区に10基あったらそれは20本になります。それを全部一度に1回に点検するのではなしに、1年に1基、2基ずつ点検をしていって、訓練を兼ねて自主放水をしてそういうふうなことを指導してまいったわけです。そういったことで自主防災活動の強化というものも考えておったわけでございます。

ですから、先ほどの話をちょっとお聞きしますと、ちょっと上乘せしたんかもしれませんが、30年ほど放つといたんやとか、何か災害があるたびにただ使ってみたらあれしたんやとか破裂したんやとか、そういうことの見解の意識、レベルの意識、住民の意識、防災の意識を向上するがためにもそういったことで、さきの消防、今の消防もそういうふうに住民の自主防災力を向上するためにということでご理解いただきたいなというふうに思います。

ですから、これは喫緊なことです。大事なことです。それを今5割を8割にするというのは、今まで、じゃ、その間、いろいろ各地区で整備されてきたものがあるんですから、それを踏まえて一応またご理解いただきたいなと、またしていかななくてはいけないなというふうに私は思っているところでございます。ですから、一遍に、一度に介して消防ホースを、全部が地域にある、地区にあるホースを年に一度全部点検せなあかんのやとかそういうことでなしに、年を追って、例えば5年計画で消防訓練を重ねてそういうふうに点検の方向をして、それに補充していくというようなことを、形をとっていただきたいなというふうに自主防災組織の方々に申し上げたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 答弁はいいんですけど。

今言われた中で大事なことがあるんですが、やっぱり定期的に点検することも大事やと思うんです。本番のときに破裂したのが一度ありました。本番ってそう何回もないんですが、かなりの回数、僕らは地元にいるときにはホースに取りついているということでもあるんですね。ほんで訓練のときに二度あるんです、破れたの。訓練でやったときに。僕はそれも大事なことやと思うんです。でもそのと

きにはもう補助率が変わってしまったんや。ほんで1本だけは少し口のほうやったんで、先のほうやったんでそこを短くして継ぎ直したというのもあるんですね、それは教えていただいて。だからそれでは僕ちょっとまずいと思うんやね。

定期にやっぱり点検しながら、例えば訓練で見つかったり本番で見つかったときには支援を強めます。自主防災組織の活動の一つですから。僕はヘルメットって、一家に1個なんて意味ないと思うんですよ。僕は率直に。みんな持ってるなら別ですけど。そんな金ないですから、地区に、全戸にもね。ただ、僕らは山行くのに持ってますからうちに何個かありますけれども。そういう問題ではなしに、やっぱりそういう本当に緊急で火事的时候には、もうホースがなかったらどうもならないのですから。

言っちゃ悪いですけど、今まで松岡に本部があったときには近かったんですよ。早く割と来ていただいたんですよ。そのころの火事が多かったんですけど、やっぱり遠くなりました。だからこそ、これまでの経験からいってホースの大事なところが僕はわかっているつもりでいるんです。以前からそれはもう一貫しています。だからぜひそこは、僕はほかがどうのこうのというんでなしに、8割支援で資機材の支援をすることがあるのなら、消火用に直接使うホースなんかは当然その補助率を引き上げてもいいんじゃないか。そこは矛盾はないと思うんですね。それをもう一つ、地域の防災上の力量アップのためには、訓練のときにそういうのが見つかった場合には補助率を上げますということもあっていいんじゃないか。積極的に訓練して点検しなさいという意味ですから。僕はそんなことも含めて、行政もいほうにそういうなのを、ただおねだりしてるというんでないんですよ。おねだりですかね。そこをぜひ考えていただきたいなど。ヘルメットは8割、しかしホースは5割っていうのは、それは僕はちょっと矛盾やと思います。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 確かに議員がおっしゃるとおり、ホースについては地区にとって大変大事なものと私も認識しております。ですけれども、町の財政としてもまたいろいろな問題があるかもわかりません。5割というような認識を持っていただいて、こういうものは高いものだと、大事にしなければいけない、そういうふうな感じで、点検とかそういうふうな感じでまたご理解いただければいいかなと思うんですけれども。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地区によっては、消防団と一緒にホースが漏れてないかどうか

かのチェックをされている地区もあります。もう一度、また消防と一緒にちょっとお話をさせていただきたいなと思います。

ただ、やはり耐用年数であったり、そういった年に何回かしっかりとチェックされているか、いろいろな条件も必要になってくると思いますので、近隣の市町の状況とか、ちょっと今調査、研究させてください。お願いします。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

中村君。

○14番（中村勘太郎君） 8ページの非常備消防事務諸経費の予算ですけれども、国の補助をいただいて31万6,000円の装備をするということで、これ目的は、火災、水害等災害現場活動の夜間活動等における安全確保をするために反射ベストを着用し活動していただくというようなことの目的で、今回、各分団に4着ずつ、計45着を整備する予定と。

今現在の配備率、要するに1個分団というんでない、全体にこの反射ベストの配備率、また個人装備はできないのかということ、この補助率の最高額は幾らなんだろうかと。この31万6,000円、これ満額が収入のここに上がってるでしょう、諸収入でね。その他の消防費雑入で31万6,000円ですか。この31万6,000円って何か半端なお金やな、予算やなと思うんですけれども、それは4着ずつの45着でその単価が出てそういうふうに申請をしてこうなったわけだろうと思うんですけれども、これももう少し、今、率を一遍確認してからそれに返答。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 31万6,000円、このお金につきましては、県のほうに申請をしまして、県の割合がありまして、各消防本部で割り当てられて、それをうちのところで、高ければ全てカットになってしまいますし、こちらのほうで要求しました分だけを出していただいているような感じでございます。

また、反射ベスト、チョッキにつきましては、今のところ整備しておりません。これからまた随時、追って個人装備とかそういうことを考えていきたいと思っておりますけれども、今までのを申しますと、安全帽、ヘルメットにつきましては消防団全員にしております。それから防火衣、これは平均でございますけれども、各分団5着したり、手袋は個人装備で全部しております。救命胴衣につきましても177着、大体出られる数を見越しまして整備しているような感じで、いろいろなことを鑑みまして、今ない夜間の反射ベストについて今回は整備させていただ

ている状況でございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

ないようですから、これで議案第43号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算についての質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時 分 休憩）

（午前10時54分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りします。

本件については第2審議を省略し、第3審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、第3審議に付することに決定いたしました。

～日程第2 議案第44号 平成29年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第2、議案第44号、平成29年度永平寺町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

平成29年度9月補正予算説明書に基づいて、補足説明があれば許可いたします。

それでは、平成29年度9月補正予算説明書の福祉保健課関係、9ページから12ページの補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、介護保険特別会計補正予算（第2号）の補足説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、今年度から取り組んでおります新しい総合事業の事業対象者と、それから要支援認定者の移行時期を順次としたことによる組み替えと、高額医療合算介護サービス費の増額、それから昨年度の国庫負担金等の返還金を計上するものです。

まず、お配りしましたA4横の資料をごらんください。

予防給付から総合事業への切り替え時期ということで、横軸に時期、それから縦軸に認定期間等の説明をつけております。

当初は、例えば認定有効期限、一番上の29年2月末の場合、2月末に予防給付の認定が切れます。3月から切りかえて、また予防給付になります。こういった場合でも、下にありますように、3月末の方と同じように4月からは総合事業に移行するというような計画を持っておりました。その下の29年4月末の方についても、3月で切りかえて4月から総合事業に切りかえるというような計画でおりましたが、更新の手續の煩雑さ、それから国保連との調整等もございましたので、認定有効期限に合わせて順次切りかえるということにいたしました。

よって、一番上でいきますと、4月以降の黄色い部分が総合事業から予防給付のほうに切りかえる必要が出てきたということでございます。これによって地域支援事業から介護給付費のほうに組み替えいたします。

それが今回の大きな補正でございます。

以上、簡単ですが補足説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 説明書を見ていると、今の説明のように、地域支援事業が始まって、それへの移行の問題で一気に切りかえるということは全部1回審査し直すということにもなるんで、それは大きなお金がかかるし、要するに手間もたくさんかかるから、いわゆる計画どおり、認定評価の時期に合わせて移行するというのはそれでいいと思うんですが。

ちょっと確認だけしたいんですが、一つは、給付は当初のあれではいわゆる介護保険の、正規の介護保険やね。正規の介護保険って。行政がやる地域支援事業ではなしに、介護保険会計のほうで持つことになるんですが、との差で給付の単価に差をつける9割にしたいという話を前にされたことがあると思うんですが、その9割にはなっていないのかというのが一つ。

もう一つ、ちょっとこれは予算書の中で112ページにあるんですけど、介護保険における高額医療合算介護サービス費100万円増額になってるんですけど、とはどういう条件のときか。まあわからんわけではないですよ。ただ、介護保険の場合は限度額が決まってるわけですね。家で、また施設に入って利用する

ときに、ただ、療養病床に入っていたりして医療行為を受けたときにその上限が決まるのかなと思うんですが、その辺どうなっているのか、ちょっとわかりやすく説明していただくとありがたいんですが。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、介護給付と地域支援事業給付の違いといいますか、介護保険からどうのこうのと今おっしゃいましたけど、一つの介護保険の中での事業となっております。地域支援事業のほうに移行したということで、これは全国一律の介護給付サービスとは一線を画しますよというところで、市町の努力によって新しいサービスを生み出しなさいということです。一部、国庫補助金、国庫負担金等で20%、25%というところで違いは出てきますけれども、利用者さんの負担については変わるところはございません。永平寺町の地域支援事業のサービスとしましては、現行相当の通所サービス、訪問介護サービスで現行と変わるところはございません。事業所さんのほうもそういったサービスをしてきております。

それと、新しく設けたのがA型ということで、基準を緩和したところのサービスです。これにつきましては単価を一部下げしております。利用者さんも当然その分は1割負担であったとしてもお安くサービスを受けられるということになります。また、月額利用の負担であったものを1回当たりというところで算定するようなことも努めております。現在、きのうの一般質問でもお答えいたしました、A型利用の方は残念ながらまだいらっしゃらない。現行相当の訪問介護、通所介護を受けている方が13名、23名でしたか、いらっしゃるということでございます。

それから、高額医療合算介護サービスですが、これは介護保険の利用の上限負担額は月額決まっております。それから、利用者さんが加入している医療保険、こちらのほうでも当然限度額が決まっております。それを合わせてこの高額医療合算の場合の限度額を超えていた場合には介護のほうからお支払いしますよという制度です。申請があった場合に出ますので時期的なずれというのは出てきているんですけれども、医療と医療保険の限度額、それから介護保険の限度額、これを超えた場合のサービスということでご理解ください。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） いわゆる地域支援事業ですが、A型、今のところは利用者が

一人もいない。それは事業者のほうが、サービス単価が若干下がって9割ぐらいになれば引き下がるわな、もう。事業者のほうがそれをするはずないじゃないですか、単価が下がるならと思うんですよ。僕は事業者の側に立ってみると、非常に都合のいい話で、そのうちに単価が低い事業については、経済的な状況を考えながら事業者側のほうがその事業をやるかどうかというよりか、そういう人を受け入れるかどうかを判断することになってしまうんじゃないですか。今は9割ですけど、もっと差が出てくる可能性もこれからはあるわけですね。そういう心配があるのが一つ。

高額医療合算ですけど、それはオーバーした分、介護保険から払うんですか。医療から払うのではないんですか。介護保険のほうは、国の負担はたしか少ないですよ。単価も低いはずですから。医療のほうは国の負担はそれなりにあるんですが、国のほうから払ってもらいようにすべきではないんですか。そういう制度ではないんですか。一方的に介護保険の保険者のほうが損するようになってるんですか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 手続としては、介護側が窓口になってお支払いするというごさいます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 今回は補正で移行の問題であるんですが、ただ、こういうところで地域支援事業の問題点も少しずつ見え出しているのかなというのだけは今言いたくて言いました。高額医療のほうもちょっとした制度の矛盾というんか、そういうなのを感じています。

ただ、今回のやつは補正ですからそんなに反対するつもりはないので、よろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

上坂君。

○1番（上坂久則君） 総合事業にこれ、やむなしにこれは国の制度で変わるわけですから異を唱えてもしょうがないんやけどね。ただ、国は、なるべくサービスを利用させないで負担増を減らそうというね。そんなことを言うと国民から怒られるから言わなくて、現実的にはそういうことですから。

それ見ると、今度は総合事業に行ったときに町独自でもやっぱり事業をできるというふうになってるわけですから、今現在でこれやってるとか、あるいはこん

なことをしたいなというのがあればね。なければ、また来年度の新年度、来年の3月やね、そのときにしっかり聞きますから。

以上。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 地域支援事業の中で設けられるサービスというのは、本当に市町独自でやれるということ、単価の設定も自由にする。それを担っていただけの事業者さんとかNPOとか、それからボランティア団体、ボランティアではちょっと、有償ボランティアですね。そういった団体のほうに取り組んでいただけるメニューを提供する、開発していただいて、地域支援事業として指定をするのか補助するのかということと変わってきます。見守りだけを行うボランティア団体がいらっしゃいました。そこに支援をするというのは可能になってきますし、市町が独自に必要なサービスを見つけていくという流れになってきますので、未来を明るく見れば無限にありますし、そういった可能性も出てきます。

生活支援体制整備事業というのに今年度から取り組んでおります。集落単位といますかね、小学校区単位もしくはもう一つ小さく集落単位でも取り組めるメニューが出てきたら、必要なサービスがあるということになってくれば、その辺を体制を整備して新しくメニューをつくっていくということになります。今後、皆さんの知恵を拝借しながらサービスをつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

ないようですから、これで議案第44号、平成29年度永平寺町介護保険特別会計補正予算についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

（午前11時 分 休憩）

（午前11時06分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りします。

本件について、第2審議を省略し、第3審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、本件を第3審議に付することに決定いたしました。

～日程第3 議案第45号 平成29年度永平寺町上水道事業会計補正予算について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第3、議案第45号、平成29年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてを議題とします。

平成29年度9月補正予算説明書に基づいて、補足説明があればこれを許可します。

それでは、平成29年度9月補正予算説明書の上下水道課関係、13ページから14ページの補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） それでは、上水道事業会計補正予算についてご説明をさせていただきます。

説明書の13ページをお願いします。

収益的収入につきましては、道路改良工事に伴いまして仮設配水管の設置が必要となりましたので、その仮設費用全額に対する財源としまして一般会計からの負担金86万8,000円を計上するものでございます。

次に、14ページをお願いします。

布設がえにより新たに布設する水道管の取得財源としまして、資産減耗相当分を控除した一般会計からの負担金67万1,000円を資本的収入として計上するものでございます。

以上、上水道事業会計補正予算の説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） これは一つ恥ずかしい話なんですが、事業収益として86万8,000円計上してあるんですね。工事費の資本的収入及び支出のところでの建設改良負担金のその根拠というんですかね、それについては説明がなされてよくわかるんですが、その収益のほうに計上するのは、それを合わせて153万、一般会計から支出した分ですが、それはどういう理由になるんでしょう。ちょっとわかりやすく説明していただくとありがたいんですが。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 支障となる水道管等を布設がえする場合におきまして、例えば仮設が発生するとか給水管を布設がえしなければならぬ、こういったものにつきましては、あくまでも収益的収支のところでは原因者に対して全額負担を求めているところでございます。

なお、水道本管自体が支障となって布設がえをするときでございますが、これにつきましては上水道事業の資産となりますので、あくまでも資産減耗分については上水道事業が負担する。要は、残っている残存分相当分については原因者に負担していただくということで、14ページにもございますが、資産減耗相当分を耐用年数をもとに計算しまして、その部分は上水道事業が負担する、残存分について原因者に建設改良負担金として負担を求めるというものでございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 実は、ちょっとそれを聞いたのは、老朽管がそれなりにもうたくさんあると。それをどうしていくかというのが大きな課題だし、漏水の問題も課題になってくる。この問題で言うと、工事の場合、どんなに古くなっても、その資産価値がなくなってもちゃんと通さなあかんのやね。通すのはやっぱり原因者が100%負担になるんでないか。通してくれればいいんですけど。それは規格に合ったものを。まさか20年使っていたら20年使った管を持ってきてつなぐわけじゃないんですから、それは当たり前の話です。

何でこんなことを言うかというのと、老朽管の布設がえのときに旧松岡町は下水にのせて全部上水道管をかえたんですね。それは減耗とかそういう計算なしに、全部復旧という形でしたはずですよ。そういうことをしていかないと、僕はそれは大変なメンテナンス、これは吉野塚の、今の中部縦貫道との関係やら新しい拡幅した道路のところでも、町の上水道管の問題で何で復旧してくれんのやといたら、その補償分しかしてくれんのやという話がよく話題になったんですが、そこは独自の基準を設けて現況復旧してくれればいよと一言言えるようにしといたほうがいいんじゃないですか、上水道としては。そうしないと大変になると思うんですが。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 上水道事業におきましては、資産減耗といいますが、毎年資産が耐用年数で経過していく分については減価償却費として費用計上しているところでございます。当然それにつきましては、そのまま一般的には留保資金としてプールされ、その管を更新するときの費用として使うということでこれ

までも事業をやっております。

今、松岡のときに下水道の布設がえにというご発言でございましたが、その下水道に伴って布設がえをしたときにおいても、当然一般会計に負担を求める分については、このような資産減耗分を控除した額を負担していただいたという認識でおります。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） そうではなかったと僕思いますけど、ここに前の、副町長よう知ってると思うんですが、それは現況復帰ということでいろいろ内緒の話もあるみたいですが、現況復帰という形でそれはのせたほうが単純に工事費が安くなると、工事費が2分の1ぐらいになるという単純な計算と、その管の分の負担だけで済んだと思うんですね。だから安く上がったという認識があるんですが。余りそういう計算をせずに、いわゆる上水道会計に大きな負担を与えない有利なやり方を選択したと。それは上水道会計だけでしてしまうんでなしに、例えば工事費の補助金なんかでそれなりに補助が受けられるということになれば、それにきちっとして進められるようにしていく方法を考えていくことも、これから先のことを考えるといいのではないかなと思って。

ぜひ上水道が損しないというんか、得する方法をぜひ考えてほしいなと僕は率直に思うんで、こういうようなときに、2つ目の資産価値がどうのこうので減耗がどうのこうのという計算すると、そこまでしなくていいやろう、現況復帰してもらえばいいんでないかと率直に思うところがあるのでそういう、ちょっと提案も含めてさせていただきました。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 当然上水道事業、下水道もそうですが、今後、改良、耐用年数を迎えて更新となりますと多額の費用が発生するという事は間違いございませんので、ご意見を参考に、企業会計として負担を軽減する方法があるならば、それについては検討していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） ないようですから、これで議案第45号、平成29年度永平寺町上水道事業会計補正予算についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

（午前11時15分 休憩）

(午前11時 分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りします。

本件について、第2審議を省略し、第3審議に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、本件を第3審議に付することに決定いたしました。

暫時休憩します。

(午前11時 分 休憩)

(午前11時 分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして、本日の日程は全て議了しました。本日は、これをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、あす9月8日から9月11日までを休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、あす9月8日から9月11日までを休会とします。

9月12日は9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いをいたします。

なお、休会中の8日に総務建設常任委員会、教育民生常任委員会を開きますので、よろしくお願いをします。

本日はどうもご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

(午前11時 分 休憩)

(午前11時 分 再開)

(録音切れ)

○議長 (齋藤則男君) 本日はどうもご苦労さまでした。

(午前11時26分 散会)